

ざま



◆平成21年(2009年)12月1日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集

〒228-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550

市の人口●128,895人(+713人)
男65,729人 女63,166人
市の世帯数●53,648世帯(+736世帯)
平成21年10月1日現在()は前年同月との増減

- みんなの健康(3面)
- 市の人事行政の運営状況(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 人権問題講演会(8面)

「わたしの座間」絵画コンクール小学校高学年の部金賞「田んぼの中にひまわりタワー」



明日の座間をみんなまで描こう

市の新たな総合計画策定にご協力を

市では、平成二十三年～三十二年度を計画期間とする、新たな総合計画(座間市の目指すまちの姿、まちづくりの考え方を示す計画)を策定しています。

これまで、まちづくりフォーラムや地域別懇談会など市民の皆さんの生の声を計画に反映するための取り組みを行っています。

今後も市民の皆さんとともに策定作業を進めていきますので、ご協力をよろしくお願ひします。

担当
政策課
☎046(2552)8287
☎046(255)3550

【今後の予定】

- 今後、次の日程でさまざまな取り組みを行っていきますので、ご協力をお願いします。
- 各種団体懇談会、地域別懇談会(平成22年3月)
- 審議会への諮問(平成22年5月)
- 市議会への上程(平成22年9月)
- 新しい総合計画の開始(平成23年4月予定)

新たな総合計画の基本構想骨子(案)へご意見を

市では、平成3年度を初年度とした第三次座間市総合計画が平成22年度に終了することに伴い、平成23年度を初年度とした(仮称)第四次座間市総合計画の基本構想骨子(案)を作成しました。新たな視点に立った次期総合計画の策定に向け、広く皆さんのご意見を募集します。

- 基本構想骨子(案)の配布場所 市役所3階政策課、市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでもご覧いただけます。
- 意見の募集期間 12月1日(火)～平成22年1月4日(月)(必着)
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記し、郵送(〒228-8566市役所政策課あて)またはファクスか電子メールで担当へ
- 電子メール pb11_nextplan@city.zama.kanagawa.jp

新たな総合計画でのまちづくりのテーマ(案) ※骨子案から抜粋。

- ①健康への取組み 安心 健やかなまち(健康増進、保健衛生、医療体制、健康保険)
- ②自立 めくもり 支えあうまち(地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、保育支援、子育て支援、生活困窮対策)
- ③共に考え 共に歩む 安心のまち(市政広報、NPO活動、コミュニティ活動、市民参画、防災対策、消防、防犯、消費生活、男女共同参画、人権・平和、国際交流、基地対策)
- ④豊かな心 明日への希望 育み合うまち(教育環境、教育内容、生涯学習、市民文化、青少年育成、スポーツ・レクリエーション)
- ⑤安全 憩い 快適なまち(交通安全、公共交通、市街地形成、公園・緑地・広場、道路整備、景観形成、建築住宅)
- ⑥おいしい水 安全な水 衛生的なまち(上水道、下水道)
- ⑦環境との調和 暮らしの活力 持続可能なまち(環境保全、資源循環社会、農業、商業、工業、観光、勤労者福祉)
- ⑧未来志向 的確な判断 確かな希望をいただける経営(戦略経営、財政運営)
- ⑨市民起点 柔軟な発想と行動 信頼される市役所(職員育成、窓口サービス、情報資産活用、財務管理、議会運営、選挙)

これまでの取り組み

- ☀️ **まちづくりシンポジウム(平成21年4月18日)**
齊藤進さん(産業能率大学教授)の基調講演、市長・自治会連絡協議会会長・PTA連絡協議会会長・青年会議所理事長によるパネルディスカッションを行い、125人の方に参加をいただきました。
- ☀️ **子ども議会(平成21年8月20日)**
市内の小・中学生23人による子ども議会を開催しました。
- ☀️ **一言メッセージ募集(平成21年8月～9月)**
市内各戸へ返信用はがきを投函し、12年後の座間への一言メッセージを募集し、約2,000件のメッセージをいただきました。
- ☀️ **各種団体懇談会(平成21年9月28日～30日)**
市内で各分野において活躍されている81団体にご意見を伺いました。
- ☀️ **第1回まちづくりフォーラム(平成21年10月4日)**
「2020年の座間 未来日記」の朗読、「私たちが考える理想の生活像とは」をテーマとした意見交換を行い、65人の方に参加をいただきました。
- ☀️ **地域別懇談会(平成21年10月14日～22日)**
市内6カ所で開催し、延べ239人の方々の参加をいただき、総合計画の説明の後、市長をはじめ関係部長と市民の皆さんとの活発な意見交換が行われました。
- ☀️ **市民まちづくり討議会(平成21年10月末～)**
18歳以上の市民の皆さんの中から無作為に抽出した2,000人に討議会への参加を依頼したところ、10月末からの5日間に延べ200人を超える参加をいただきました。討議会では、市のまちづくりについて活発な意見交換が行われました。
- ☀️ **ニュースレター(平成21年5月～、2カ月に1度発刊)**
総合計画の進ちょく状況などを報告するニュースレターを発行しています。



座間市民活動サポートセンター

市民活動応援講座開催
～第2回「ざまっと」登録・操作説明会～

あなたの団体のホームページを「ざまっと」上に作ってみませんか。費用は無料です。情報サイト「ざまっと」を上手に活用していただくために、基本操作をはじめ、写真の載せ方など具体的な事例を使って説明します。

- と き 12月12日(土) 午前10時～正午
- と ころ 座間市民活動サポートセンター内のフリースペース
- 定 員 6人(申込順)

※参加希望の団体は、サポートセンターへお問い合わせください。

《サポートセンター利用可能時間》

- 午前9時～午後5時
- (12月休業日は1、8、15、22、23、29、30、31日)

《情報サイト「ざまっと」URL》
<http://zamat.genki365.net/>

○検索サイトから「ざまっと」で直接検索できます。

問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 ☎046(255)3243
 担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550

消防協力者・協力事業所に感謝状贈呈



市消防本部では、災害現場などでの功労者や消防協力者、消防協力事業所に対し、その行動をたたえ感謝状を贈呈しています。

去る11月15日、ハ一モニーホール座間(市民文化会館)で開催された贈呈式において、市長から次の皆さんに感謝状が贈呈されました(敬称略)。

- 【消防協力者】 佐藤幸子(入谷4丁目)
- 【人命救助協力者】 紀藤正幸(緑ヶ丘6丁目)
- 【消防協力事業所】 鈴野造園土木(栗原)

担当 消防総務課 ☎046(256)2212 ☎046(256)2215



優れた技能者や従業員9人を表彰



市では、去る11月3日、「平成21年度技能功労者等及び優良従業員表彰式」を開催し、市内で勤務する優れた技能者や従業員9人を表彰しました。これは、事業団体などから推薦された人物について、市内各団体代表者で構成する表彰選考委員会の厳正な審査と選考を経て、市が認定したものです。

審査・選考基準は、市内に長年勤務していること、優れた技能を持っていること、他の模範となっていることなどです。表彰を受けたのは、次の皆さんです(敬称略)。

- ◆技能功労者 島村利明、野内三夫、一之瀬義康、長谷川定男、綱島誠
- ◆優良技能者 高岡敏典、斎藤豊
- ◆優良従業員 小野寺浩司、濱野正子

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

オートモーティブエネルギーサプライ(株)を企業投資促進条例適用第9号に認定

市では、去る10月20日、「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」の適用第9号としてオートモーティブエネルギーサプライ(株)(広野台2丁目)を認定し、決定通知書を授与しました。

同社は、日産自動車、NEC、NECトーキン の3社により平成19年4月に設立された合弁会社で、自動車アプリケーション用リチウムイオン電池の開発・生産・販売を日産自動車(株)座間事業所第2地区区内で行っています。同社の生産設備総投資額は134億円を見込んでおり、今回の認定対象である第1期分の設備投資(投資額約25億円)による設備は6月から本格稼働しています。

市は同社に対して、固定資産税の不均一課税として税率を2分の1にする支援を、平成22年度から5年間実施します。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



広告



1.0m 施工例 1.0m 施工例

相模の大地を望む緑の公園墓地

おてごろ価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が **98万円** (税込) 以下

安心価格の2,100円



(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定
 許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00～17:00(年中無休)

http://www.smp.or.jp

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



みんなの健康



担当 保健医療課 保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

BCG接種 予

▽とき=①12月2日(水) ②11日(金) 午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成21年8月生まれ②平成21年9月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談 保

とき	ところ	受付時間
12月11日(金)	北地区文化センター	午前9時30分～10時30分
12月18日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

赤ちゃん教室 保

▽とき=12月17日(木) 午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

保育園・児童ホーム 平成22年4月入所 申し込みの受け付け



市内の市・私立保育園および児童ホームへ平成22年4月1日から入所を希望する方の申し込みを、次のとおり受け付けます(受付日厳守)。

【市役所での受け付け】

とき	ところ
12月1日(火)～28日(月)、平成22年1月4日(月)～15日(金) ※土曜・日曜日、祝日を除く。	午前8時30分～午後5時15分 市役所1階 子育て支援課
12月12日(土)、26日(土)、平成22年1月9日(土)	午前8時30分～正午

【各施設での受け付け】

とき	ところ
平成22年1月5日(火)	座間保育園、あゆみ保育園、座間すこやか保育園
6日(水)	東原保育園、広野台保育園
7日(木)	相模が丘西保育園、やなせ保育園
8日(金)	午後4時～6時30分 小松原保育園、座間子どもの家保育園
12日(火)	ひばりが丘保育園、いその保育園
13日(水)	栗原保育園、相武台保育園
14日(木)	ちくさ保育園、わかば保育園、緑ヶ丘保育園
15日(金)	栗の実保育園、相模が丘東保育園

※申し込みは入所を希望する施設以外でも受け付けます。

◆注意事項

- ・申し込み書類は、担当、各出張所、市内各保育園と児童ホームで12月1日以降配布しています(市ホームページでダウンロード可)。
- ・現在入所待機中の方も、新たに申し込みが必要です。
- ・入所は受付順ではありません。受け付け終了後、選考会を開き、結果については3月上旬に通知します。
- ・市外の保育園を希望する方は、締め切りがそれぞれ異なりますので、あらかじめ各自治体の保育を担当する部署にお問い合わせの上、早めにお申し込みください。

担当 子育て支援課
保育園担当 ☎046(252)7202 046(252)7043
児童ホーム担当 ☎046(252)7969 046(252)7043

4カ月児健康診査 保



▽とき=12月15日(火) 午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年8月生まれ

1歳児歯びびパーズデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=12月25日(金) 午前9時15分～9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=電話予約



1歳6カ月児健康診査 保



◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成20年5月生まれ◆歯科▽とき=12月2日、9日いずれも水曜日 午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年4月生まれ

救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)	

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分 午後6時～10時(診療時間)
内科	☎046(252)9090		
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119		

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

ご存知ですか? 母子家庭や障害児のための手当

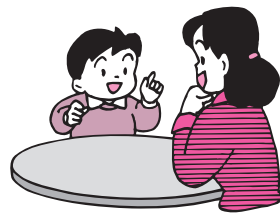
【児童扶養手当】

- 対象 両親の離婚や父の死亡(遺族年金受給者は除く)などによって父と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母など
- 申込方法 直接担当へ

【特別児童扶養手当】

- 対象 知的障害または身体障害の状態にある児童を養育している父母など
- 申込方法 直接担当へ

※いずれも支給要件と所得制限があります。
担当 子育て支援課
☎046(252)7201 046(252)7043



特定健診実施中!



6月下旬から始まった今年度の特定健康診断は、平成22年3月31日まで実施しています。まだ受診していない方は、健康状態の把握や病気の早期発見のため、必ず受診しましょう。

対象者(4月1日現在、座間市国民健康保険の資格があり、引き続き加入している40歳から74歳までの方)には、6月下旬に受診券を発行していますので、申し込みは必要ありません。受診券と保険証を指定医療機関に提出し、受診してください。指定医療機関は、同封のパンフレットに記載しています。また、受診券を紛失した場合は、再発行しますので、担当までご連絡ください。

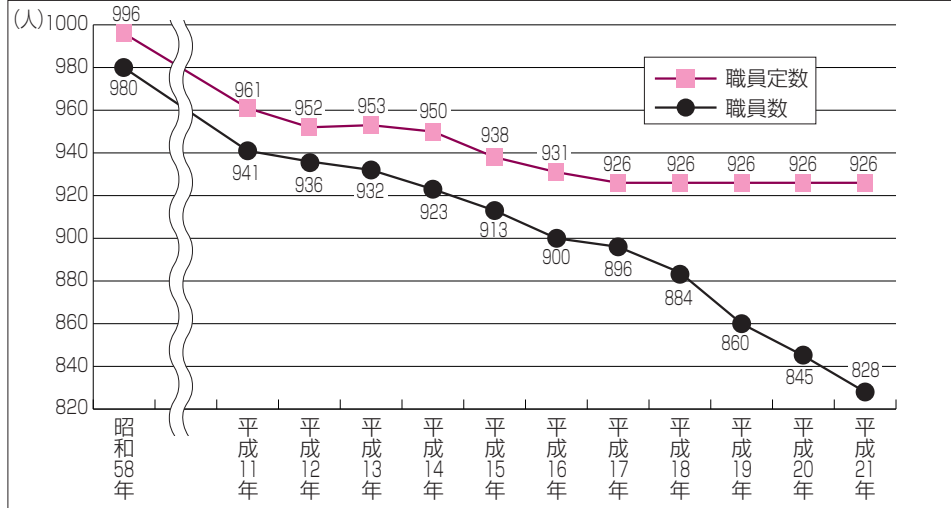
担当 国保年金課
☎046(252)7672 046(252)7043



市の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数などに関する状況

(1) 職員定数および職員数の推移 (各年4月1日現在)



※職員定数とは、市の部局などに勤務する職員の任用できる限度を条例で定めたものです。

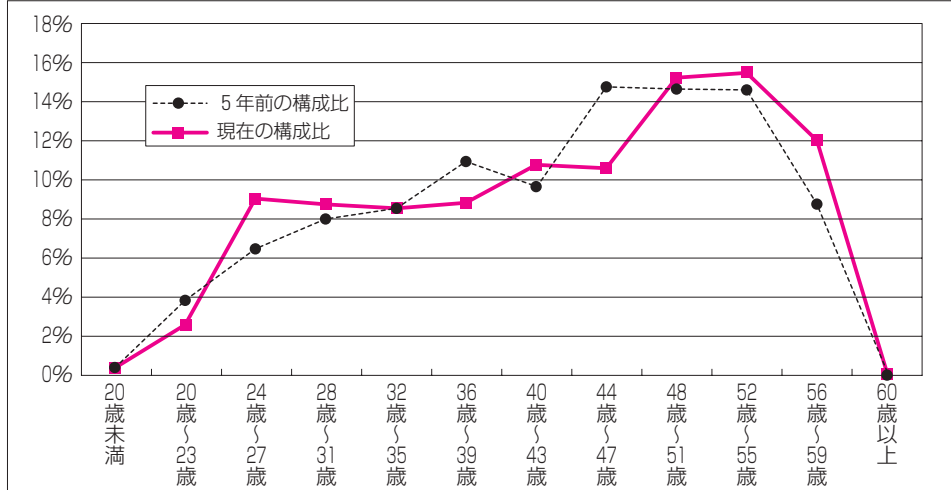
(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
普通会計	議会総務	7	7	0	事業の統廃合縮小、欠員不補充等
	議総務	143	141	△2	
	民生衛生	153	145	△8	事務の民間等委託、欠員不補充等
	農林商工	94	94	0	
	土木	7	6	△1	期限付き人事異動
	計	6	6	0	
	事業の統廃合縮小、欠員不補充等	57	54	△3	事業の統廃合縮小、欠員不補充等
	計	507	493	△14	
	教育	111	109	△2	期限付き人事異動、非常勤職員の活用
	消防	146	146	0	
小計	764	748	△16	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 38.92人	
公営企業等	水道	32	31	△1	事業の民間等委託
	下水道	14	14	0	
	その他	35	35	0	
	小計	81	80	△1	
合計	845	828	△17	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 65.20人	
		[926]	[926]		

※職員数には教育長が含まれていません。[]内は、職員定数の合計です。

※△はマイナスを意味します。

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



(4) 採用者の状況

	平成20年度	平成21年度
行政職	25人	21人
技能労務職	0人	0人
合計	25人	21人

※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、清掃作業員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。

(5) 退職者の状況 (平成20年度)

	定年退職	勲奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	14人	10人	10人	1人	35人
技能労務職	2人	0人	1人	0人	3人
合計	16人	10人	11人	1人	38人

※退職には、①定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合②勲奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勲奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職：本人の都合により退職する場合④その他：死亡による退職などの事由があります。

2 職員の給与と状況

(1) 人件費の状況

人件費とは職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料など、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成20年度末)		歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	人件費率(参考) 平成19年度人口
	20年度	21年度					
20年度	127,002人	30,897,935千円	723,905千円	7,471,246千円	24.2%	26.0%	

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所1階市民情報コーナーや各出張所のほか、市ホームページでもご覧いただくことができます。

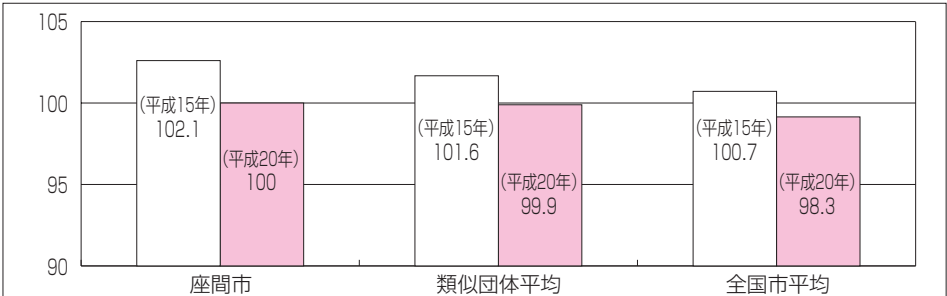
担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B	
20年度	764人	3,067,769千円	953,214千円	1,362,855千円	5,383,838千円	7,197千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) ラスバイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



※ラスバイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスバイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.0歳	357,233円	478,080円
技能労務職	44.3歳	282,764円	353,420円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	座間市	国	
一般行政職	大学卒	181,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	149,800円	III種 140,100円
技能労務職	学校給食調理員に33歳で採用の場合(年齢によって異なります。)	175,600円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	285,700円	317,133円	369,208円
	高校卒	244,600円	306,425円	306,400円
技能労務職	高校卒	274,300円	300,385円	322,600円

(7) 職員の手当の状況

①期末手当・勤続手当

座間市	国
1人当たり平均支給額 (平成20年度)	—
1,783千円	—
(平成20年度支給割合)	(平成20年度支給割合)
期末手当 3.00月分 (1.60月分)	勤続手当 1.5月分 (0.75月分)
勤続手当 1.5月分 (0.75月分)	期末手当 3.00月分 (1.60月分)
勤続手当 1.5月分 (0.75月分)	勤続手当 1.5月分 (0.75月分)

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

職制上の段階、職務の級等による加算措置

座間市	国		
(支給率)	自己都合 勲奨 定年	自己都合 勲奨・定年	
勤続20年	23.5月分	30.55月分	32.76月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	50.7月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	12,434千円	27,984千円	26,308千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当 (平成21年4月1日現在)

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績 (平成20年度普通会計決算)	268,639千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額 (平成20年度普通会計決算)	351,700円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8%	764人	4%

④特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

区分	全職種
支給実績 (平成20年度普通会計決算)	5,368千円
支給職員1人当たりの平均支給年額 (平成20年度普通会計決算)	7,026円
職員全体に占める手当支給職員数の割合 (平成20年度)	17.6%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、旅行死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当

⑤時間外勤務手当

	平成19年度	平成20年度
支給実績	186,595千円	171,136千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	239,224円	224,000円

⑥その他の手当 (平成21年4月1日現在)

○扶養手当

扶養親族の要件	支給月額	
	座間市	国
配偶者	13,900円	13,000円
配偶者以外の扶養親族	7,500円	6,000円
配偶者がない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	11,000円
満16歳から満22歳までの子に対する加算額	5,500円	5,000円

○住居手当

区分	支給月額	
	座間市	国
持ち家	15,200円	新築・購入後5年間：2,500円 家賃23,000円未満：家賃－12,000円
借家・借間	家賃3万円未満：家賃額	家賃23,000円を超え55,000円未満：(家賃－23,000円)×1/2＝11,000円
	家賃3万円以上：30,000円	家賃55,000円以上：27,000円

○通勤手当

区分	支給月額	
	座間市	国
交通機関等の利用者(片道2km以上)	運賃等相当額(上限：55,000円)	運賃等相当額(上限：55,000円)
自動車等の利用者(片道2km以上)	通勤距離の区分に応じて3,500円～24,500円	通勤距離の区分に応じて2,000円～24,500円

○管理職手当

管理職手当は、管理または監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づいて支給する手当です。

	部長	次長	参事・課長	主幹・技幹	副主幹・副技幹
支給額	73,700円	70,700円	64,700円	59,700円	48,600円

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当支給割合(平成20年度)	退職手当算出方法(任期ごとに支給)
市長	893,000円(803,000円)	4.5月分	在職年数×給料月額×400/100
副市長	721,000円(670,000円)		在職年数×給料月額×300/100
議長	522,000円	4.5月分	
副議長	434,000円		
議員	404,000円		

※市長および副市長の給料月額については、それぞれの在任期間中()内の金額に減額して支給しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の週休日、休日および勤務時間の概要 (平成21年4月1日現在)

日曜日および土曜日(週休日)は、勤務しない日になっています。また、「国民の祝日に関する法律」による休日と年末年始(12月29日～翌年1月3日)は勤務が免除されています。勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

勤務(3時間30分)	休憩(1時間)	勤務(4時間15分)
午前8時30分	正午 午後1時	5時15分

※上記は、標準的な勤務を示したもので、消防署や図書館などは特別な勤務形態となっています。

(2) 年次有給休暇の概要

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日間の有給休暇が与えられます。

(3) 療養休暇の概要

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の診断書などに基づき、療養のために必要最小限の期間、勤務することが免除されます。

(4) 特別休暇の概要

年次有給休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が与えられます。休暇の種類としては、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、夏期休暇、結婚休暇、育児、法要休暇、生体休暇、産前休暇、産後休暇、看護休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

(5) 介護休暇の概要

職員は要介護状態にある家族を介護するために介護休暇を取得することができます。休暇は連続する6カ月期間内で、1日単位または1時間単位で取得することができます。

(6) 育児休業の概要

職員は自分の子を育児するため、その子が3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。そのほか、職員が勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間まで部分休業を取得することもできます。また、その子が就学始期に達するまで、職務を完全に離れることなく育児を行うことができるよう育児短時間勤務制度も導入しました。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

分限処分		懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	免職	停職
0人	0人	8人	0人	0人	0人
				減給	戒告
				0人	0人

5 職員の服務の状況

○服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。※人間ドックを受検する場合や職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合などの際、条例の規定に基づいて、職務専念義務が免除されます。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷ついたり、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為などが禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成などに関与するなどの政治的行為が禁止されています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

市の将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめぎのまち」の実現に向け、高い能力と意欲を持った職員を育成することを目的として、平成17年3月に「座間市人材育成基本方針」を策定しました。基本方針は、「目指すべき職員像」と「具体的な施策と今後の方向」から構成され、より体系的、総合的に人材育成を推進することを目指しています。

(2) 職員研修の概要

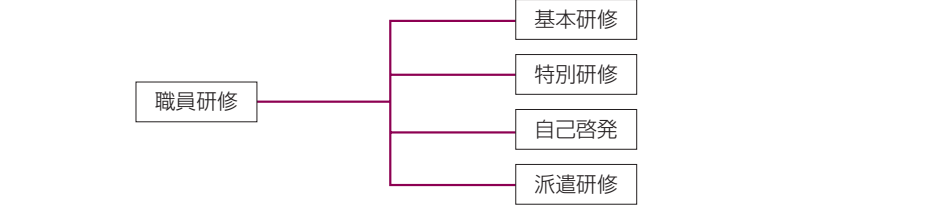
①研修方針

少子・高齢化や高度情報化など急激な変化を続ける社会に対応するため、職員自らの啓発意欲をさらに促すとともに職員研修の内容充実にも努め、次のとおり重点目標を定めさまざまな研修を行っています。

〈重点目標〉

- 職員として必要な基礎的・専門的知識、技術を習得させる。
- 全体の奉仕者としての自覚を常に持ち、市民に信頼される行動と思考をする職員を育成する。
- 常に問題意識を持って職務を遂行するとともに、市政の課題に的確に対応できる実行力と判断力を備えた職員を育成する。
- 幅広い視野と豊かな創造力・企画力を養い、自己啓発の意欲を促す。

②研修体系



(3) 職員の勤務成績の評定制度の概要

市では、地方分権の時代にふさわしい新たな人事評価制度の構築・

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

12	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	29
30	31						

1	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31			

案内

製造事業を営む皆さんへ 工業統計調査にご協力

経済産業省では、12月31日現在で製造業を営む事業所を対象に、1年間の製造活動を調査する「工業統計調査」を実施します。12月中旬から平成22年1月中旬にかけて、県知事から委嘱を受けた調査員がお伺いします。

なお、提出いただく調査票については、統計作成以外の目的には一切使用されません。秘密は厳守されますので、ご協力をお願いします。

担当 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

年末の交通事故防止運動 12月11日～20日

12月11日(金)から20日(日)まで「年末の交通事故防止運動」を実施します。

悲惨な交通事故を未然に防ぐには、一人一人が交通規則を守り、家庭や地域が一体となって事故防止に取り組むことが大切です。同運動期間中は、特に次のことを重点的に取り組めます。皆さんのご協力をお願いします。

○重点項目 ①飲酒運転の根絶②歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

担当 市交通安全対策協議会(安全対策課内) ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

粗大ごみ収集の申し込みはお早めに

市では、粗大ごみを申し込み順に有料(500円)で収集しています。通常は申し込みから1週間程度で収集していますが、毎年12月は申し込みが非常に多いため、2週間以上お待ちいただく場合もあります。年内の収集をご希望の方は、12月10日(木)ごろまでにお申し込みください。

○年内の受付最終日 12月28日(月)
○受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

○申込専用電話番号 ☎046(252)7560

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

「電動式生ごみ処理機」「生ごみ処理容器(コンポスト)」の購入補助

電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器は、生ごみの減量化に有効です。市ではそれらを購入する世帯に、購入費の補助を実施しています。電動式生ごみ処理機は、購入費の3分の2を補助(上限4万円、100円未満切り捨て)。生ごみ処理容器は、1台当たり4千円を超える場合1台につき3千円、4千円以下の場合購入

費の2分の1の金額を補助します(100円未満切り捨て)。

申込方法は、まず、購入前に電話で担当に連絡してください。その後、購入いただいたから、必要書類を添えて担当に申請してください。

※購入後の申し込みは、補助の対象となりませんのでご注意ください。

担当 清掃課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7641

12月3日～9日は「障害者週間」

市では、障害者週間にちなみ、障害者団体などの紹介、障害者の方々による作品の展示や販売をします。

○とき 12月7日(月)～11日(金) 午前9時～午後4時

○ところ 市役所1階アトリウム

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

障害者スポーツ大会

○とき 12月16日(水) 午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)

○申込方法 直接または電話、ファクスで担当へ

※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

母子家庭等日常生活支援事業

母子・父子家庭、寡婦の皆さんが病気などで日常の家事、育児などに困りのときに、支援員が身の回りの世話をする制度があります。

○支援対象 技能修得のための通学、就職活動、疾病、看護、事故、冠婚葬祭などで必要な場合

○支援内容 乳幼児の保育、食事・身の回りの世話、生活必需品の買い物、住居の掃除など

○支援期間 同一世帯で年間原則10日以内

○費用 無料

※所得により、一部負担していただく場合があります。

○申込方法 電話で担当へ

◆ご応募ください!家庭生活支援員

○応募資格 訪問介護員(ホームヘルパー)3級以上の資格または保育士、幼稚園教諭などの資格所持者

○業務内容 一時的に子どもを預かるなどの子育てや家事など

○業務時間 ①家事などの支援＝午前8時～午後6時②子育て支援＝午前8時～午後6時③子どもの宿泊＝午後6時～翌午前8時

※応募方法などはお問い合わせを。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

母子家庭などに 福祉資金を貸し付けます

母子・寡婦・父母のいない家庭などの子どもが安心して修学できるよう、無利子で修学資金、就学支度資

金を貸し付けています。

ご希望の方は、事前に電話予約の上、担当にご相談ください。申請は随時受け付けていますが、平成22年3月末までに借り受けたい方は平成22年2月19日(金)までに申請してください。

○修学資金 高等(専修を含む)学校、大学(短大を含む)、専門学校へ修学するために必要な資金(月額18,000円～54,000円)

○就学支度資金 小・中・高等(専修を含む)学校、大学(短大を含む)、専門学校などの入学に必要な資金(月額39,500円～580,000円。申請時に合格通知と連帯保証人が必要)

福祉資金は全部で12種類あり、利子は、用途に応じて無利子または年利3パーセントとなります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

「母子福祉白梅会」へ入会を

白梅会は市内在住の母子・寡婦家庭の皆さんの集まりです。入会しているいるな方と交流を持ち、情報交換しながら一緒に楽しく子育てをしましょう。年会費は800円で、主な活動は、母子慰安会、研修会、県母子会事業参加などです。

○申込方法 電話で同会 ☎046(251)4091(関根)へ

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

教育委員長に馬場悠男氏を選任

市教育委員会の委員長と委員長職務代理者の任期満了に伴い、去る11月10日に開催した同委員会、委員長に馬場悠男氏(入谷5丁目、写真)を、同職務代理者に小野田順子氏(明王)を選任しました。任期は、いずれも11月13日から1年間です。

また、片野一二さんが3期目の委員に再任されました。

担当 教育管理課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

教育委員会12月定例会

○とき 12月15日(火) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室

※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼N T T 栗原社宅＝2日・16日 午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝2日・16日 午後1時50分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝3日・17日 午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝4日・18日 午後2時50分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝5日・19日 午後2時30分～3時30分

▼中原小学校＝9日 午後2時40分～3時▼東京共同住宅8号棟前＝10日・24日 午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝10日 午後2時50分～3時45分▼相模が丘4丁目多目的広場＝11日・25日 午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝11日 午後2時45分～3時45分

※雨天中止。学校への巡回は時間に変更になる場合があります。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

新鮮野菜がいっぱい! ざま市民朝市

新鮮な野菜や特産品などを販売する朝市を次のとおり開催します。

○とき 12月13日(日)、27日(日) 午前7時～8時(雨天決行)
※今年12月までは第2・第4日曜日に開催します。

○ところ 市役所ふれあい広場(市庁舎とハーモニーホール座間の間。雨天時は市役所1階アトリウム)

○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品ほか

○持ち物 マイバック(買い物袋)

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

催し

◆北文「子どもクリスマス会」

○とき 12月20日(日) ①午前10時～10時30分②午前10時45分～11時30分

○内容 ①ゆかいな人形劇②楽しいおはなし会

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆としょかんクリスマスおはなし会

○とき 12月19日(土) 午前10時30分～11時10分ごろ

○内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、影絵など

○対象 3歳～小学生

○定員 30人(先着順)

○申込方法 直接または電話で同館へ

◆あすなろ大学公開講座5

○とき 12月11日(金) 午後1時30分～3時30分

○内容 あすなろ大学受講生による研究発表「地震パート1～4」

○定員 70人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

◆ひがし子どもクリスマス会

○とき 12月19日(土) 午前10時30分～正午

○内容 キャンドル点灯式、サンタさんとお歌、人形劇ほか

○入場 自由

◆季節の料理教室

○とき 平成22年1月10日(日) 午後2時30分～4時(午後2時開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市文化会館)小ホール

○出演 落語家桂木助さんほか

○定員 100人(申込順)

○入場料 100円

○申込方法 12月1日(火)から必ず電話で担当へ

担当 市立学校教職員互助会(学校教育課内) ☎046(252)8728 ☎046(252)4311

にここフェスティバル

○とき 12月6日(日) 午前10時～午後3時(雨天決行)

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)

○内容 映画「ゆずり葉」の早瀬憲太郎監督の講演、コンサート、ビデオ上映、模擬店、抽選会ほか

担当 市障害者団体連合会(市社会福祉協議会内) ☎046(266)2001 ☎046(266)2009

市公民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院

○とき 12月19日(土) 午前10時～正午(受付時間は午前11時30まで)

○内容 壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。

○対象 小学生以下と保護者

○定員 20組(先着順)

○費用 無料

開催状況については、各担当にお問い合わせください。

座間市健康危機管理庁内対策本部
新型インフルエンザの流行に伴い、各種催しなどが中止や延期になる場合があります。

※部品代などが掛かる場合あり。
○参加方法 当日直接同館へ
◆公民館図書室クリスマス会
○とき 12月19日(土) 午後1時30分～
○内容 「おはなしぐーぶさくらんぼ」によるクリスマスのおはなし会
※午前10時30分から乳幼児向けのクリスマスおはなし会あり。
○対象 幼児～小学生
○参加方法 当日直接会場へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文「子どもクリスマス会」

○とき 12月20日(日) ①午前10時～10時30分②午前10時45分～11時30分

○内容 ①ゆかいな人形劇②楽しいおはなし会

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆としょかんクリスマスおはなし会

○とき 12月19日(土) 午前10時30分～11時10分ごろ

○内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、影絵など

○対象 3歳～小学生

○定員 30人(先着順)

○申込方法 直接または電話で同館へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなろ大学公開講座5

○とき 12月11日(金) 午後1時30分～3時30分

○内容 あすなろ大学受講生による研究発表「地震パート1～4」

○定員 70人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

◆ひがし子どもクリスマス会

○とき 12月19日(土) 午前10時30分～正午

○内容 キャンドル点灯式、サンタさんとお歌、人形劇ほか

○入場 自由

◆季節の料理教室

○とき 12月26日(土) 午前10時～午後1時

○内容 手打ちそばの体験

○定員 24人(申込順)

○持ち物 エプロン、マスク、三角きん、ふきん、筆記用具

○保育 あり(要申し込み。おやつ代などとして100円)

○参加費 400円(材料費)

○申込方法 12月12日(土)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆エクセル入門講座

○とき 平成22年1月10日～31日 毎週日曜日午前9時30分～午後0時30分(全4回)

○内容 計算式やグラフを作るのに適したパソコンソフトエクセルの基礎を学ぶ

○対象 マウス操作、文字入力のできる方

○定員 16人(多数抽選)

○持ち物 筆記用具

○参加費 2,270円(テキスト代)

○講師 座間市パソコンサポートクラブ

○申込方法 12月15日(火)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆新春卓球大会

○とき 平成22年1月6日(水) 午後1時～4時

○内容 試合形式で卓球を楽しむ

○対象 小学3年生以上

○定員 30人(申込順)

○持ち物 ラケット(持っている方)、室内用運動靴、タオル

○申込方法 12月19日(土)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

募集

◆市立保育園臨時・非常勤保育士を募集

○職種 ①臨時保育士(6人程度) ②非常勤保育士(1人程度)

○応募資格 ①②共に保育士資格所持者

○勤務期間 ①平成22年4月1日から6カ月間(さらに更新期間あり) ②平成22年4月1日から平成23年3月31日

○勤務日時 <臨時保育士> 月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時、担当により土曜日(月1回程度、平日振替休)およびローテーション勤務あり(月曜～金曜日は午前7時30分～午後4時、午前10時30分～午後7時、土曜日は午前7時30分～午後4時、午前10時～午後6時30分)

<非常勤保育士> 月曜～金曜日は午前7時30分～午後7時までの間の4時間で早朝と夕方、土曜日は午後6時30分までの間の5時間30分で午前または午後

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項および希望職種を記載し、平成22年1月8日(金)までに本人が直接市役所1階子育て支援課窓口へ(希望者は保育士証の写しを添付)

担当 子育て支援課 ☎046(252)7202 ☎046(252)7043

◆市民参加推進会議委員を募集

○募集人数 1人

○応募資格 市民活動の経験を有する20歳以上の市内在住者

○任期 2年

○報酬 「市非常勤特別職の報酬等に関する条例」による

○応募方法 12月14日(月)までに、指定の申込書(市ホームページからダウンロード)に「市民参加による協働のまちづくりについて」と題した小論文(800字以内)を添えて、直接または郵送(〒228-8566 市役所協働まちづくり課あて、当日消印有効)、ファクス、電子メールで担当へ

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550

電子メール pb15_koubo@city.zama.kanagawa.jp

○職種 ①臨時保育士(6人程度) ②非常勤保育士(1人程度)

新型インフルエンザの予防接種 生活保護受給者・非課税世帯の 優先対象者の費用を免除



座間市に住民登録がある下記の優先接種対象者のうち、生活保護受給者と市民税非課税世帯の方は、接種費用が全額免除となります。

◆生活保護受給者・非課税世帯の費用免除の受け方

生活保護受給者は、医療機関の窓口で受給者証を提示することで接種が受けられます。

非課税世帯の方は、事前に市役所1階保健医療課に「新型インフルエンザ接種費用免除承認書」を申請し（各出張所は申請のみ可。承認書は後日郵送）、取得してから指定の医療機関で接種を受けてください。なお、座間市では承認書の取得費用は無料です。また、基準日平成21年1月1日現在、座間市に住民登録がなかった方は、基準日の住民登録地で「新型インフルエンザ予防接種の免除のための証明書」などを取得し、市保健医療課に提出してください。市民税課税（非課税のもの）証明書を発行する自治体によっては、有料となる場合がありますのでご注意ください。

◆接種の際に費用を免除できる医療機関

費用免除できるのは、座間市、海老名市、綾瀬市の指定の医療機関です。指定外の医療機関で、接種を受けた場合は、まずは医療機関の窓口で実費をお支払いください。後日、市保健医療課へ申請することで、口座振込となります。申請には「新型インフルエンザ予防接種の免除のための証明書」と領収書が必要となります。詳しくは、担当にお問い合わせください。

◆11月18日現在で決定しているスケジュール

- ・基礎疾患を有する方・妊婦 →実施中
- ・基礎疾患（その他）・1歳～小学校3年生→12月7日（月）～

※優先接種対象者は①基礎疾患を有する者②妊婦③1歳から高校生に相当する年齢の者④1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち、身体的な理由により予防接種が受けられない者の保護者等⑤高齢者（65歳以上）のいずれかに該当する方です。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

市内 8館目の 栗原コミュニティセンター いよいよ12月12日(土)オープン!

12月12日（土）は午前に関係者による式典を行い、午後1時から一般の皆さんを対象とした内覧会を行います。なお、団体利用は12月13日（日）からとなります。

- 開館時間 午前9時～午後10時
- 休館日 月曜日（現在試行運用中）、年末年始（12月29日～1月3日）
- ※各種団体、サークルの12月、1月分の利用申し込みは開館に先立って12月10日（木）午前9時から栗原コミュニティセンターで行います。

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

12月4日～10日は「人権週間」です ～市人権擁護委員による特設人権相談所を開設

- と き 12月8日（火）午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- ところ 北地区文化センター、東地区文化センター
- 費用 無料
- 申込方法 当日直接会場へ

相談内容の秘密は固く守られます。いじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所でのめめごとなどもお気軽にご相談ください。

人権擁護委員は、毎月第2火曜日（12月は特設相談所にて実施）に市役所において人権相談に応じているほか、自宅でも相談に応じていますので、最寄りの委員にお気軽にご相談ください。本市の委員は、次の皆さんです（敬称略）。

氏名	住所	電話番号
岩堀 勝三	小松原1丁目	☎046(253)7739
森田 洋一	南栗原1丁目	☎046(253)9350
水澤 加奈子	相模が丘2丁目	☎042(745)6124
落合 正子	南栗原4丁目	☎046(252)0332
古木 恵美	入谷1丁目	☎046(251)0438
吉川 慶司	緑ヶ丘4丁目	☎046(255)1364
池上 春夫	新田宿	☎046(253)6089

※相談の受付は午前9時から11時30分までです。

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による拉致問題などの人権侵害問題への対処が国際社会で課題とされる中、わたしたち一人一人がこの問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

今月のロビーコンサート

「クリスマス～恋・祈り～」

- と き 12月9日（水）午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 ジョー・ビール作曲「ジングルベル・ロック」
ライル・モレイン作曲「クリスマス・アイランド」
フランシス・レイ作曲「白い恋人たち」
- 演奏者 ソプラノ 飯森恵子さん、フルート 橋本永利子さん、
ピアノ 尾藤尚美さん

年末年始の住民票・印鑑証明書の自動交付機の利用について

市役所1階正面入口アトリウム内と小田急相模原駅前「ラクアル・オダサガ」2階八千代銀行相模台支店ATMコーナー内に設置されている自動交付機は、12月29日（火）と30日（水）は電気設備点検のため、住民票・印鑑証明書の交付は休止となります。

なお、12月31日（木）から平成22年1月2日（土）までは休止期間のためご利用できません。年明けは1月3日（日）から通常通り、ご利用いただけます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

市民芸術祭 演劇公演

秋の座間市民芸術祭も大詰めを迎え、残すは「演劇公演」だけとなりました。市内団体と市主催の演劇体験講座を受講した市民の皆さんの迫真の演技をご堪能ください。

- と き 12月6日（日）
- ・午後2時～3時 演劇体験講座受講者による「風の贈り物」
- ・午後3時30分～4時30分 詩舞座「とまりこん（留紺）」によるミュージカル「飛べない鳥と飛びたい少年」
- ・午後5時～6時 TEAM MISS★CASTによる「桃源郷に、月が哭く」
- ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール
- 入 場 無料

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

新年の幕開けを彩る ひめかざり教室

	1回目	2回目	3回目
と き	12月16日（水） 午後1時30分～4時	12月20日（日） 午前9時～正午	12月22日（火） 午前9時～正午
と ころ	北地区文化センター	東地区文化センター	市公民館

- 定 員 50人（申込順）
- 参加費 350円（材料代）
- 持ち物 花ばさみまたは剪定ばさみ、エプロン、霧吹き（お持ちの方）
- 申込方法 12月15日（火）までに直接または電話かファクスで希望の担当へ

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542
東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789
市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

人権問題講演会「疑惑は晴れようとも」

市民一人一人が他人を思いやる豊かな心を育む人権意識の高揚を図ることを目的に人権問題講演会を開催します。より多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

- と き 平成22年1月19日（火）午後1時30分～3時（午後1時開場）
- ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール
- 内 容 講演『疑惑は晴れようとも』※手話通訳・要約筆記あり

～講師・河野義行さんプロフィール～

松本サリン事件の被害者で、第一通報者でありながら犯人扱いされた苦しい経験を持つ。オウム真理教の事件関与が明らかとなり、無実が実証された現在も、なぜ冤罪が起きるのか、またマスコミのあり方などを訴え続けている。現在、犯罪被害者の支援機関であるNPOリカバリー・サポートセンターの理事を務める。



- 定 員 300人（申込順）
- 入 場 無料
- 保 育 2歳以上（要申し込み）
- 申込方法 平成22年1月12日（火）までに直接または電話かファクスで担当へ

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220